

作成者：千田由美子

特定行為ご存知ですか

特定行為は、診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38行為です。保健師助産師法に位置づけられた研修制度で2015年10月から開始されています。研修を終了した看護師は、患者さんの状態を見極め、タイムリーな対応をすることなどが期待されています。

※厚生労働省ホームページより

皮膚・排泄ケア特定認定看護師 千田由美子

私は、当院で皮膚・排泄ケア特定認定看護師として創傷・ストーマ外来や、院内の褥瘡管理者として活動しております。2018年に左下に記した特定行為研修を修了しました。2021年には、新たな認定看護師への移行手続きを行い「皮膚・排泄ケア特定看護師」として名称変更いたしました。2021年7月時点で全国では300名が登録されております。

特定認定看護師とは、「患者・利用者の病態に応じたタイムリーで適切なケアの実施」「退院後の的確な身体管理と異常の早期発見及び迅速な対応」「臨床推論や病態判断を活用した他の看護師への指導、患者・利用者や多職種への説明・相談」といった、病院から在宅・地域等あらゆる場のニーズへの対応やチーム医療のキーパーソンとしての活動等が求められています。皮膚・排泄ケア認定看護師として学んだ知識に特定行為研修を合わせ、自施設の協力を得ながら活動しております。

日頃の感謝を伝えたい

急性期医療を担う当院では、治療継続が必要なまま退院を余儀なくされることが多い現状です。そのため、地域の病院、施設、在宅などで患者さんの療養支援を行ってくださる数多くの職種の皆様に日々大変感謝している毎日です。ありがとうございます。

医療保険の診療報酬改定により、平成24年から在宅訪問看護・指導で在宅など病院外での活動もしておりますが、病院と在宅、施設とのギャップや、患者さんの表情の違いなどに衝撃を受けたのを今でも覚えています。

入職後、育ててくださった先輩方が今では訪問看護師や施設看護師となり、地域に出向く私に今でも多くの学びをくださいます。

そのおかげもあり、患者さんを取り巻く環境での実践可能なケアの選択、経済力、支援者の背景、材料は何を使用していくかなどより具体的に考えられるようになりました。

患者さんやご家族からの「ありがとう」をガソリンに、日々楽しく働いています。褥瘡、ストーマ、創傷、失禁管理など、千田がお役に立てることがありましたら、中部病院へお電話ください。病院、施設、在宅、どんな環境からでも相談対応いたします。

どうぞお気軽にご活用ください。

訪問の際は、故：石橋先生より寄贈うけた「ミラ」に乗って病院、施設、在宅などどこまでもお邪魔します。



私が修了した 特定行為

1.腹腔ドレーン関連

(腹腔ドレーンの抜き)

2.ろう孔管理関連

(胃ろうカテーテルもしくは腸ろうカテーテル又は膀胱瘻の交換)

3.創傷管理関連

(褥瘡又は慢性創傷の治療における壊死組織の除去・創傷に対する陰圧閉鎖療法)

4.栄養管理及び水分管理に係る薬剤投与関連

(持続点滴中の高カロリー輸液投与量の調整・脱水症状に対する輸液による補正)